

令和 8 年度 採用

加古川市 会計年度任用職員 (児童クラブ補助員) 募集要項

令和 7 年 11 月

受 験 案 内

試 験 日 令和 7 年 12 月 19 日 (金)

申込受付期間 令和 7 年 11 月 10 日 (月) ~ 令和 7 年 12 月 11 日 (木)
午前 9 時 ~ 午後 5 時
※ 土・日・祝日は除きます。
※ 郵送による申込みはできません。

申込受付場所 加古川市役所 新館 8 階 社会教育課

加古川市教育委員会 教育指導部
社会教育課 放課後児童支援係

〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 番地
TEL (079) 427-9751 (直通)

1. 募集職種・採用予定人数・職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
児童クラブ補助員	10名程度	児童の保育・指導の補助、児童クラブの運営補助

※ 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。

提出書類の記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。

2. 応募資格

- ・資格不問、年齢不問
- ・子どもが大好きで子育てに关心のある人

※ 地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は応募できません。

3. 受験申込

受付期間	令和7年11月10日(月)～令和7年12月11日(木) 午前9時～午後5時(土・日・祝日は除きます。)
受付場所	加古川市役所 新館8階 社会教育課
提出書類	下記必要書類を社会教育課まで直接持参してください。 (※郵送による申込みはできません。) ・加古川市会計年度任用職員(児童クラブ補助員)採用試験申込書 ※必要事項を記入の上、写真(縦4cm×横3cm)を貼付してください。

4. 試験概要

(1) 試験日 令和7年12月19日(金)

※時間等の詳細は後日お知らせします。

(2) 試験内容 面接

(3) 集合場所 加古川市役所 新館8階 社会教育課窓口

※車で来られる場合は立体駐車場たんようカーパークつつじ(有料)を利用いただけますが、開場時刻は午前8時15分からとなります。

(4) 結果発表 試験結果については、1月中旬に、受験者全員に郵送します。

5. 勤務条件等

勤務場所	市内の小学校や幼稚園等にある児童クラブ ※年度の途中で勤務場所が変更になる場合があります。
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※勤務成績が良好な場合、翌年度に再度任用する場合があります。
勤務時間	週5日（月～金）勤務 (平常授業時) 15時～18時 (短縮授業時) 13時～18時 (学校休業日) 7時40分～12時40分 又は 12時40分～17時40分 ※業務の都合により、時間外勤務が生じる可能性があります。 ※勤務日時は変更になる場合があります。
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日 及び12月29日から翌年の1月3日までの日
報酬等	(報酬) 時給1,429円（地域手当相当の報酬を含む）（令和7年4月1日現在） (手当) 通勤手当相当の報酬、時間外勤務手当相当の報酬 ※上記報酬及び諸手当の内容は、今後、給与改定等により変更になる場合があります。
年次有給休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与
その他の休暇	忌引休暇 等
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止) ※一定の要件を満たす場合は、営利企業への従事（兼業）については可能ですが、本市と兼業先の勤務時間を合わせて、法定労働時間（1日8時間又は週40時間）を超える場合には原則認められません。また、兼業を認められた場合でも、信用失墜行為の禁止や職務に専念する義務等の服務規律の適用となるため、留意してください。 また、懲戒処分等の規定が適用されます。
社会保険	加入対象外
公務災害	労働者災害補償保険が適用されます。

6. その他

- ・地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- ・「加古川市会計年度任用職員（児童クラブ補助員）採用試験申込書」【本市所定用紙】は、社会教育課に設置しているほか、加古川市ホームページからのダウンロードも可能です。

7. 申込受付場所及び集合場所位置図

